

Ⅱ 重点施策

第1章 みんなの個性をいかす市民参画都市

政策形成過程における課題設定、計画の策定、事業実施、事業評価の各段階において、市民公募制度など市民が幅広く参画でき、経営的視点を取り入れ、公正で透明性のある意思決定システムを構築します。

第2章 誰もがいきいきと暮らせる健康福祉都市

一人のいじめも虐待もない、孤独に悩む保護者を出さない、孤独死を出さない、いっさいの差別を許さないまちをめざします。

市民に愛され信頼される病院ネットワークを構築し、東播磨医療圏域内の医療機関との連携による救急対応を含む医療体制の整備に努めます。

第3章 ふるさとを愛し思いやりとたくましさが育つ教育文化都市

就学前教育と義務教育9年間を連続したものととらえ、保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携を推進するとともに、PTCA活動の充実に努めます。

障がいのある子ども一人ひとりに、個に応じた支援の充実に図ります。

芸術文化の振興をめざし、さまざまな地域団体と連携し、新たな芸術文化の創造を支援するとともに、市の歴史的財産を活かしたまちづくりに努めます。

第4章 地域の暮らしを守る安全安心都市

河川、水路、ため池の改修及び下水道の計画的整備による浸水に強いまちづくりを推進します。

災害時の拠点や避難所となる市所有建築物の耐震化を計画的に実施します。

第5章 自然と調和した環境共生都市

鉄道駅周辺は、交流拠点として位置づけていることから、駅前広場や駐輪場の整備など交通の利便性を図ります。

環境負荷の低減を図るため、高砂西港再整備事業にあわせ、大木曾水路及びアクセス道路の整備に努めます。

第6章 活気があふれ躍動する産業交流都市

経済情勢を反映した、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく基本計画の見直しと企業誘致を推進します。

第7章 親しみある簡素で開かれた地域経営都市

歳入の確保、総人件費の抑制、事務事業の見直し、民間力の活用により経営体制を整備し、行政運営から「行政経営」への転換を図ります。